

ニノルンノ同ニ談事アリ余服入レトニ決シテ於長ヨリ改メテ
用事ニ由任ノ同ニ声聞ルニトニハノ年召ノ旨ヨリ就業スレトニ
決シテ同職ノ解決也リ

ニ安カス事 一 貸金値上ノ件 一 男子五十九人 女子三十人

ニ 行違 改善ノ件 一 就業ノ間経緯 一 但シテ同利トニ課スル

ハ就業ト前做レテ増シテ為スレトヤ年工ニ對シテ是レヲ新テ修メ

スニ三月以上ノ勤続者ハ大賑時大ノ名物ヲ奉シテ立備セト

ルニト 一 年立備セテ奉ル立備未賑時大ノ名物ヲ奉シテ立備セト

ハ若工始ノ修業ニ於テ志ニ傷安衛セテ上ニ有業又ハ免陸

ニ認ルニ於テ之ヲシテ人通カスレテ豫防ノ有法ヲ講スレト

(協 調 會 勞 働 課)